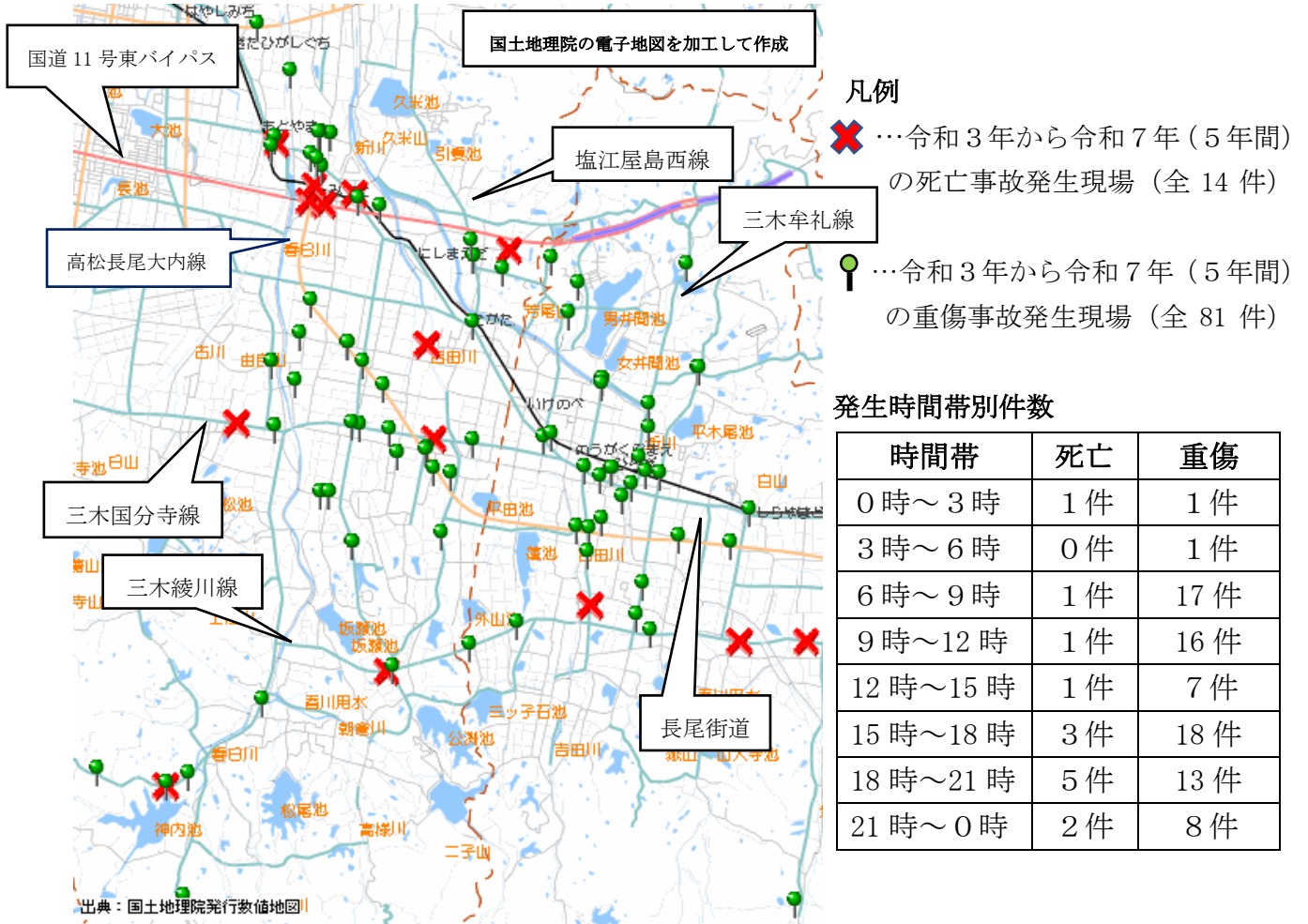


速度取締り指針

重点路線	区間	規制速度	重点時間帯
国道11号東バイパス	高松市東山崎町～三木町井上	50・60キロ	6:00 ～ 21:00
主)高松長尾大内線	高松市東山崎町～三木町井戸	60キロ	
主)三木国分寺線	高松市川島本町～三木町池戸	40・50キロ	
主)三木綾川線	高松市西植田町～三木町下高岡	40・50キロ	
主)塩江屋島西線	高松市前田西町～高松市東植田町	40・50・60キロ	
※主)三木牟礼線	三木町井上～三木町氷上	40・50キロ	
※長尾街道	高松市元山町～三木町井戸	40キロ	※は可搬式オー ビス取締り重点 路線
※市町道	小中学校等の周辺	30・40キロ	

上記場所以外の路線・時間帯においても、住民要望等の必要に応じて速度取締りを実施することがあります。

↓高松東警察署管内における死亡・重傷交通事故の発生状況（過去5年間）↓

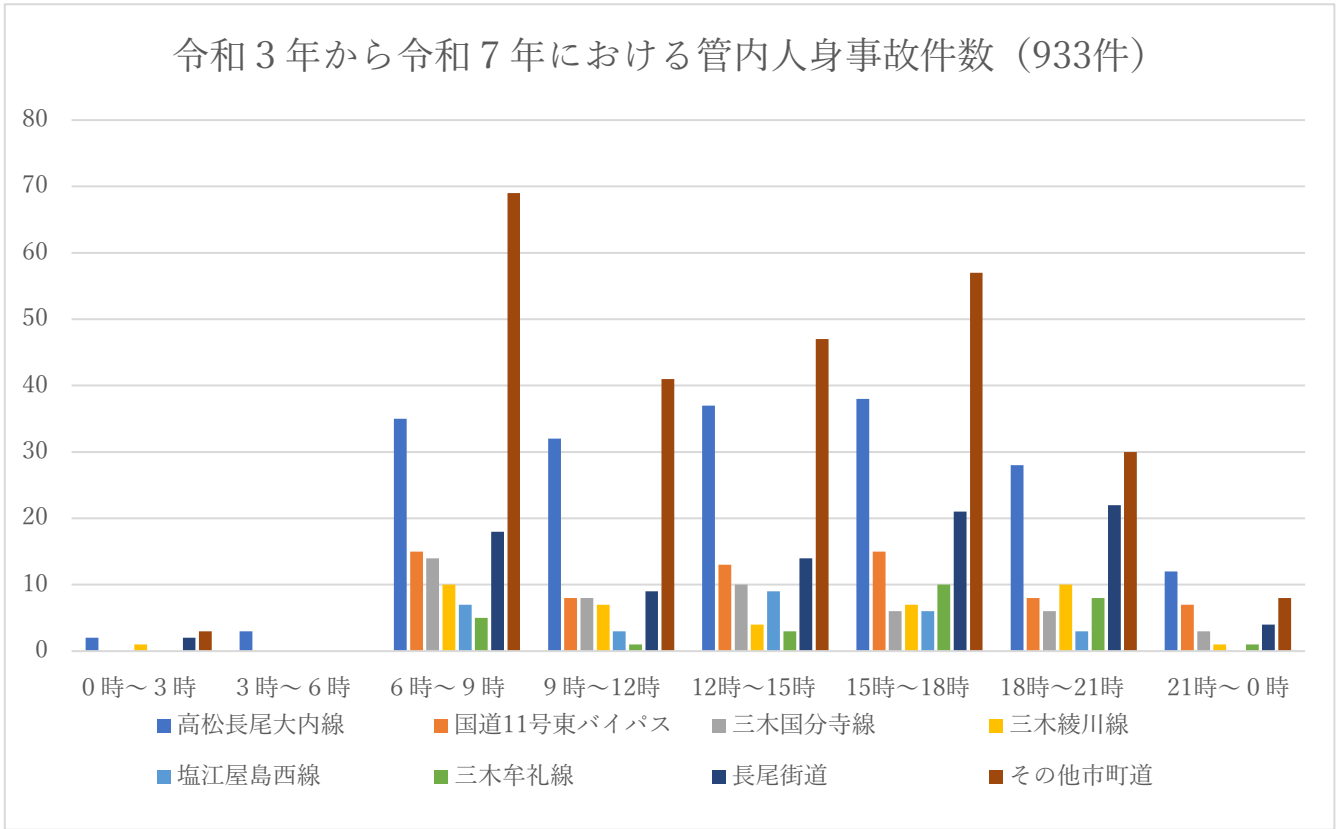


○過去5年間の交通死亡事故の特徴

- ・14件中、自転車が絡む死亡事故は5件、内2件が自損転倒等によるもの。
- ・14件中、歩行者が絡む死亡事故は5件で、その全てが四輪との接触により歩行者が死亡。
- ・自転車及び歩行者で死亡された10名の内、8名が高齢者（65歳以上）。

- ・ 14 件中、四輪同士による死亡事故は 3 件。
- ・ 全死亡事故の約 60%が 15 時～21 時に発生している。

↓ 高松東警察署管内における人身交通事故の発生状況（過去 5 年間） ↓



○人身事故の特徴

全人身事故の約 65%が、上記路線をはじめとした主要幹線道路で発生している。
 高松長尾大内線での発生が特に多く、主要幹線道路での事故の内、約 31%を占めている。
 事故の発生時間帯は 6 時～21 時までが多い。

○重点指定理由

高松大内長尾線及び国道 11 号東バイパスは東署管内の交通の大動脈であり、交通量が多い
 要因もあり、死亡事故を含む人身事故発生件数が多い

三木国分寺線は死亡事故が複数件発生しており、地元住民からの速度取締り要望も多い

三木綾川線は死亡事故が複数件発生していることに加え、見通しが良く、信号機の設置も少ない道路環境であることから、速度を出す車両が比較的多い。

塩江屋島西線及び三木牟礼線は、学校の通学路となっており、子供が被害者となる交通事故の発生が懸念される。

その他市町道については、特に学校付近の通学路を中心として、主に通学・下校時間帯における取締り要望が多い。

○交通違反への取組み成果

令和 7 年中は、無免許運転 6 件・飲酒運転 14 件・速度違反 333 件・交通事故の危険性が高まる一時不停止 701 件を検挙した。

